保阪家文書目録解題

本史料群は保阪家が所蔵する文書群である。この目録に収録した約4,500点の文書は、この地域の地方文書と当保阪家の地主経営や家計などの私家文書のみである。

保阪家は、近世中期以後の大地主で、昭和19年(1944)の新潟県農政課の調査(『新潟県農地改革資料』)によれば、総耕地面積627.5町歩を所有し頸城郡内抜群の地位を占めていた。また有価証券の運用等による大財産家でもあった。

保阪家に所蔵される主な文書は次のようなものである。

- 1. 近世の文書群
 - (1)地主小作関係

田畑高反別帳、小作反別帳、入立米帳、小作徳米差引勘定帳、掛持田畑反別帳、田地差配小作証文、積預証、滞米仕出帳、小作米滞納出入等。

(2)高田藩との関係

正徳・享保期から宝暦期までの御用金・月賄金受取証書、御用達として月割金・才覚金・ 御頼金等。

年中行事(藩主・藩士への中元・歳暮記録)、幕末から明治初期にかけての藩士の借用 金。

(3)金融·財産関係

店卸帳、質地証文、米金勘定記録帳、頼母子講、借米・借金証文。

(4)家・家族関係

過去帳、冠婚葬祭記録、道中記、信仰・仏教記録、仏壇仏具の整備。

(5)施行関係

特筆すべきは、文政期から明治初期にかけて火災、地震、凶作、米価・物価高騰による 難民に米金を施す施行が約30回も実施された記録が保存されていることである。

- 2. 近現代の文書群
 - (1)建築物と祖霊祭祀関係

明治 40 年の家屋火災と再建、離座敷、五智別荘、鎌倉別邸、東京雑司ヶ谷の住宅建築 等。冠婚葬祭記録。

(2)土地関係

土地売渡証文、小作名寄帳、所有耕地図、土地手続書(土地変更、土地登記・名義人表示更生、分筆等)、一本木新田(赤倉)の土地取得等。

(3)金融関係

地元銀行への出資・経営、株式と金融機関(証券会社・生命保険会社)。 大東亜戦争特別国債、借米・借金証文。

(4)農地解放と財産処分関係

昭和21年(1946) 10月21日成立の「自作農創設特別措置法」第3条による政府の農地 買収の実施に伴う買収令書。同年11月12日公布の「財産税法」による過酷な財産処分。 農地解放者同盟運動。

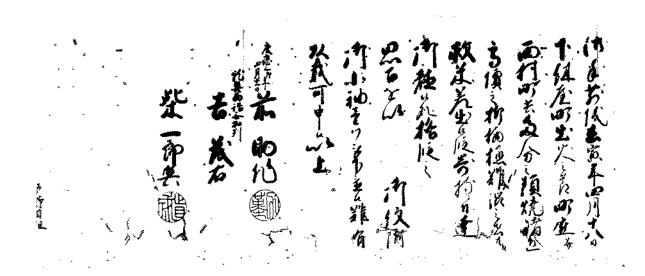
(5)文化交流(書状)

潤治氏収集の美術品(書画骨董品)と学者・文化人及び文化機関との交流。 地元著名人との交流 小林百哺 前島密 室孝次郎等。

(6)家計に関すること

第二次大戦前の資産家の買物。

戦後の生活史を物語る各種の領収証類。



(褒賞状) 前助作外 2 名 ← 保坂貞吉(慶応 3 年 4 月 11 日)下紺屋町出荷の節難渋者へ救米差し出したこと